

# 富山県入善町議会

## 事績1 政策づくりと監視機能を十分に発揮している議会

### 1 行政視察の成果の反映

入善町議会では、総務常任委員会、産業教育常任委員会の2つの常任委員会を設置しており、毎年、町の重要施策に関わるテーマを定めて先進自治体の取組みを視察調査し、その成果も加えて、一般質問や委員会審査、全員協議会等の場を活用して当局に提案するなど、町の施策に反映するよう積極的な取組みを進めている。

平成28年度から進めている中央公園整備事業及び屋内多目的施設整備事業は、当初提示された計画内容に対して、議会からも屋内遊具の設置や親子で触れ合えるスペースの確保などの視察調査による先進事例も踏まえて提案した結果、町長の英断により計画の一部見直しが行われるなど、議会の提言、監視機能が発揮された事例の一つである。

この全天候型の屋内多目的施設「わくわくドーム」は、令和3年7月に竣工し、炎天下や長雨の中にあっても、多数の親子連れでにぎわうなど、多くの町民に喜ばれる施設となった。

### 2 庁舎整備等の課題解決に向けて特別委員会から提言を実施

入善町議会では、かねてから、町の一大事業や主要課題等に対して特別委員会を設置して、議会の立場から意欲的に調査研究を行い、政策形成過程から行政を批判、監視し、積極的な政策提言を行うことにより、その課題解決を図ってきている。

全国で自然災害が頻発し、災害対策の中核施設となる本庁舎の被災事例が相次いでいる中で、入善町においても老朽化が著しい庁舎の耐震化は、現在、最も大きな行政課題の一つである。これまで、議会も一般質問等で折に触れてその方向性等を問いただしてきたが、有利な起債を活用するための期限が迫る中、議会としてもこの問題に集中的に取り組み、早期に方向性を示すことができるよう、平成30年3月に全議員で組織する庁舎整備検討特別委員会を設置した。

令和3年9月末現在までの2年半で計32回もの特別委員会を開催してお

り、耐震工法等に係る整備手法、整備候補地、規模や事業費、財源などの基本的な事項の検討はもとより、設計段階においては議会スペースや庁舎全体の配置計画などについて、町民の利便性、職員・議員の利用の効率性の確保、多様な傍聴者等への対応、適正な用途の検討など、多方面の視点から集中的な議論を実施している。

また、令和2年11月には新庁舎整備に当たっての要望書を、翌12月には意見書を町長に提出するなど、委員からのさまざまな意見を、議会としてスピード感を持って集約し、提言することで、基本設計の早期取りまとめにつながっている。

そのほかに設置されている交通網対策、環境・下水道対策等の特別委員会においても同様に、新幹線駅からの効果的な二次交通対策の検討、持続可能な下水道事業運営に向けた検証など、それぞれの分野における課題の解決に向けた調査研究を継続的に行っている。

## 事績2 住民に開かれた議会

### 1 政務活動費の不正防止と透明性確保

入善町議会では、政務活動費の不正使用を未然防止する観点から、平成29年4月から県内に先駆けて、1円以上の全ての領収書の提出を義務付けるとともに、従前の前払い方式から領収書添付の請求に基づく後払い方式へと変更した。

また、人件費、事務所費への支出、あるいは、広報費等における茶菓子代、事務機器の購入・リース代など住民から疑念が持たれやすい費用への支出は支給対象から外し、その用途を厳格化するとともに、収支報告書、領収書等の提出書類は、平成28年度分から全てホームページで公開し、さらには、関係書類の閲覧を誰でもできるように運用を改めるなど、その透明性の確保に努めている。

## 2 分かりやすく、より深い論戦をめざして質問方式を見直し

一般質問の方式については、住民により分かりやすい議論を展開するため、平成 30 年 12 月定例会から、新たに一問一答方式、分割方式を導入し、従前の一括方式を加えた 3 方式からの選択制とした。このほか、当局からの答弁の順番は、質問の各項目順に行うよう改めており、傍聴者等から好評を得ている。(分割方式とは、質問内容を大きなテーマ毎に区切って質問する方式をいう。)

また、これまで 12 月と 3 月にのみ実施してきた会派の代表質問については、時代の流れが加速している状況の中で、新年度予算編成方針等に限らず、その時々の幅広い議題で当局の姿勢を深くただす機会を設けるため、平成 30 年 6 月定例会からは、6 月、9 月も含めて毎定例会で行うことに改めた。

なお、再質問(質疑)の回数制限は平成 12 年 1 月から撤廃しており、質問者の納得がいくまで議論を尽くすことができる環境を整えている。

## 3 会議録検索の利便性向上

入善町議会では、平成 16 年度に会議録検索システムを導入し、平成 12 年 1 月臨時会以降の会議録を専用ホームページで公開しており、いつでも誰もが会議録を自由に閲覧できる環境を確保している。

令和 3 年 3 月には、町ホームページのリニューアルに併せて、検索画面のデザインを一新し、各種コンテンツのピクトグラム化、識別しやすい文字、色の使用など、WEB アクセシビリティに配慮した画面構成とすることで、高齢や障害等により利用に一定の制約がある人、あるいは初心者でも容易に検索ができるよう利便性の向上に努めている。

また、同ホームページの SSL 化(Secure Sockets Layer)を行い、サイトのセキュリティーを確保するなど、利用者の安全性、安心感の向上を図っている。

## 4 伝統ある議会だよりの編集発行

入善町議会では、住民に対する議会の情報発信として、議会広報誌の発行や、ホームページ、ケーブルテレビによる議会中継(ライブ配信)を行っている。

特に、議会広報誌「議会だより入善」については、昭和 49 年 4 月の創刊以来、定例会毎に年 4 回発行しており、令和 3 年 9 月現在、発行号数は第 198 号を数えている。編集に当たっては、議会広報編集特別委員会を設置し、議員自

らが専用ソフトを駆使して、読みやすいレイアウトや表記に努めるなど、住民に親しみのある編集を心掛けている。

平成26年度には創刊号から全ての議会だよりをPDF化してホームページで閲覧できるようにしたほか、平成27年度にはスマートフォンアプリでも閲覧できる仕組みを構築した。また、平成28年6月定例会号から、議員の各議案に対する賛否の状況を掲載しているほか、平成29年12月定例会号からは、巻末に事業紹介ページを設けて、担当委員が町の主要施策や特色ある事業、補助制度などについて調査研究を行い、議会の視点から住民の利用に資する情報提供に努めている。

### **事績3 地域活性化のため特別な取り組みをした議会**

#### 1 新型コロナウイルス感染症対策に関する政策提言

新型コロナウイルス感染症対策については、令和2年3月に県内で初めて感染者が確認されて以降、県内でも感染事例が相次ぎ、町民の不安や感染拡大への懸念が急激に広がったことなどから、翌4月の全国一斉の緊急事態宣言発令をきっかけに、入善町議会議員の総意として「感染症拡大防止と町民生活の安全安心の確保」「地域経済への対応」「教育、保育等への対応」「財源確保」「終息後の施策」の5項目にわたる要望書を緊急的に取りまとめて町長に政策提言を行った。

また、毎定例会の一般質問をはじめ、毎月の全員協議会等においても、新型コロナウイルス感染症の各対策に関する質疑、議論を活発に行い、町民に対する感染防止対策の周知徹底、保育所・学校における対策の充実、インフルエンザとの同時流行に備えた対応の拡充、事業者に対する効果的な支援の実施を図るなど、町当局による様々な施策の実施に結び付けている。

加えて、感染症の影響により、地方においては、令和4年度以降も巨額の財源不足が想定されることから、地方税財源の充実・確保を政府に求める意見書を提出するなど、議会としても積極的な提言を行っている。

## 2 米価下落対策など地域農業を守るための政策提言

新型コロナウイルス感染症の影響で外食需要が落ち込むなどコメの在庫が過剰となり、今後の需要回復も見通せないことなどから、令和3年産米の概算金が全国で下落するなど、米価下落対策が喫緊の課題となっている。

農業が基幹産業である入善町では、一級河川黒部川により形成された黒部川扇状地の肥沃な大地の特性を生かして稲作中心の農業経営が行われているが、昨年の出荷数量から算定すると、このことで約3億3千万円の減収となるなど、生産農家に大きな打撃を与えている。また、今後の離農者の増加、耕作放棄地の発生が懸念されるなど、地域農業の振興にも大きな影響を及ぼしている。

こうした状況の中、令和3年9月定例会では、一般質問や委員会審査を通して、農家に寄り添った支援などを求める議論を展開するとともに、米価の下落は全国的な問題であることから、議会からも、全国的な生産調整体制の構築をはじめとする各種対策を政府に求める「米の需給と価格の安定を求める意見書」を提出して、的確な対応を促している。